

3-1. 教員の養成に係る組織

令和7年6月1日現在

組織名称： 教職センター	
教員養成に関わる業務：	<ul style="list-style-type: none"> ① 教職課程に係る教育課程の編成及び実施に関する事。 ② 教職課程を履修する学生の指導、相談に関する事。 ③ 教育職員免許状に係る学外実習に関する事。 ④ 教育職員免許状の取得に関する事。 ⑤ 教員採用に関する支援及び教員採用試験に係る対策講座等に関する事。 ⑥ 教育委員会と連携した、学校現場における学生の体験活動等に関する事。 ⑦ 現職教員を対象とした各種研修の企画に関する事。 ⑧ 教職課程の質の向上に向けた取り組みに関する事。 ⑨ 教員養成に係る資料の整理・充実に関する事。
責任者：	教職センター長
構成員(役職・人数)：	課長1名 主幹1名 主査1名 事務職員1名 その他(臨時・派遣)2名
運営方法：	教職センター長、副センター長、各学科から選出された教員、担当課長の15名で構成される教職センター運営委員会を月1回開催し、関係業務の運営及び規程の改廃等について協議している。
組織名称： 学習支援オフィス	
教員養成に関わる業務：	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育組織の教育・学習支援に関する事。 ② 学事年間行事計画(学年暦)に関する事。 ③ 教育課程(教育課程の編成、シラバスの策定・編集、時間割編成)に関する事 ④ 履修登録及び履修指導に関する事。 ⑤ 試験及び単位の認定等に関する事 ⑥ 諸証明書等の発行及び諸届出に関する事
責任者：	学習支援オフィス長
構成員(役職・人数)：	課長1名 主査2名 事務職員6名
運営方法：	学習支援オフィス長、各学科から選出された教員、担当課長の16名で構成される学習支援委員会を月1回開催し、関係業務の運営及び規程の改廃等について協議している。
組織名称： FD支援オフィス	
教員養成に関わる業務：	<ul style="list-style-type: none"> ① 教職員の教育活動支援に関する事。 ② 授業評価の実施、評価結果の活用に関する事。 ③ 教職員、教育補助員等の研修機会の提供に関する事(FD・SD・TAD)。
責任者：	FD支援オフィス長
構成員(役職・人数)：	課長1名 主査1名 事務職員1名
運営方法：	FD支援オフィス長、各学部から選出された教員、担当課長の8名で構成されるFD支援委員会を月1回開催し、関係業務の運営及び規程の改廃等について協議している。